

平成27年12月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成27年12月18日午後1時30分より太子町教育委員会を役場B301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成28年度成人式式典について

第6. 議 事

議案第64号 平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第65号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第66号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第67号 学校指定の変更申立てについて

議案第68号 寄附の申立てに対する採納の可否について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田幸代・福田敏博・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育次長 宗野 祐幸

管理課長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

管理課係長 福井 照子

- 委員長 こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成27年12月の定例委員会を始めさせていただきます。
12月ということで暮れも押し迫ってきまして、あと何日かというところになっておりますが、色々と問題も出てきておりますので皆様方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、お手元の会議日程をご覧ください。2番、前回の定例会議の会議録についてご承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。署名を福田幸代委員と寺田委員にお願いいたします。続いて3番、本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と圓尾委員を指名させていただきますたいと思ひます。よろしくお願ひします。
次に、本日の第64号議案から第67号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい、結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは4番の行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<12・1・2月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 12・1・2月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はありませんか。
無いようですので、それでは、続いて5番の教育長報告をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 それでは教育長報告でございます。
6ページをお開きください。今月の教育長報告は2件でございます。1件目は太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。2件目は平成28年度太子町成人式式典についてでございます。
1件目、太子町教育委員会後援名義使用許可についてでございます。
8ページをお開きください。申請者はNPO法人姫路YMCA理事長 八杉光春氏。行事名は2015年姫路YMCAハチ高原スキーキャンプ、実施日は平成27年12月28日(月)から12月30日(水)まで、実施場所はハチ高原スキー場でございます。詳細は9ページをご参照ください。続きまして、2件目、申請者はたいしウインドアンサンブル

代表 栄藤竜太氏。行事名はジョイントコンサート、実施日は平成28年3月20日(日)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は11ページをご参照ください。続きまして、3件目、申請者は太子町卓球指導者会代表 河野泰子氏。行事名は高砂、姫路、太子、相生、福崎親睦交流卓球大会、実施日は平成28年1月17日(日)、実施場所は町民体育館でございます。詳細は13ページをご参照ください。続きまして、4件目、申請者は太子町子ども会連絡協議会会長 香田裕史氏。行事名は第20回太子町子ども会連絡協議会ドッジボール大会、実施日は平成28年2月20日(土)、実施場所は町民体育館でございます。詳細は15ページをご参照ください。続きまして、5件目、申請者はたつの市陸上競技協会代表 八木利正氏。行事名は①第12回西播地区中学校新人駅伝競走大会②第12回西播地区中学校ロードレース選手権大会、実施日はどちらも平成28年1月16日(土)、実施場所は総合公園陸上競技場周辺コースでございます。詳細は17ページをご参照ください。続きまして、本日追加資料でお渡ししております6件目、申請者は姫路ウインドアンサンブル代表 三木斐左治氏。行事名はクリスマスコンサート、実施日は平成27年12月23日(水)、実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は次ページをご参照ください。

以上で資料1の報告を終わります。

委員長

ありがとうございます。

福田幸委員

後援名義使用許可申請について、ご意見、ご質問等ございますか。

姫路ウインドアンサンブルは申請書を出すのが遅く遅かったようですね。既にチラシに太子町教育委員会の名前が印刷されていますが。毎年されていますよね。もう少し早めに出して欲しいですね。

福田敏委員

もう後援されてるようになっていますね。

福田幸委員

承認されていないのに既に配られてるようですが、ちょっとそれはね。

教育次長

はい。嚴重注意しておきます。

事務局

はい。許可を受ける前に印刷物を配布するのは問題があるとして実施責任者に連絡をしております。次回よりもう少し早めに申請していただくようにもお伝えしております。

委員長

来年からはもう少し早く出してもらえるようにお願いします。

他にご意見、ご質問等ございますか。無ければ承認させていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員

結構です。

委員長

それでは承認します。

教育次長

20ページをお開きください。続きまして、2件目、平成28年度太子町成人式式典についてでございます。平成28年成人式が1月11日の成人の日の祝日に行われます。開場が12時30分、開会が13時からでございます。会場については、太子町立文化会館、あすかホールで行われます。今回の対象人数は、12月現在で323名、そのうち男性が165名、女性が158名でございます。行事でございますが、式典が13時から、アトラクションが14時からでございます。今年も同じく実行委員会、今年は20名の実行委員をお願いをしておりますが、この方々の発案でスライド上映と写真撮影ということは聞いております。以上でございます。

委員 長 何かご質問等ございますか。できるだけご出席ください。

教育次長 ぜひともお願いいたします。

福田敏委員 毎年言われていますが、時間は午後からで変更無しですか。

教育次長 はい。

福田敏委員 たつの市と同じ時間にするとか毎年言われていますが。

教育 長 女性の着付けの関係とかで、午前中なら3時、4時起きらしいです。

福田敏委員 そうですか。うちは再来年なので。

教育 長 女性の新成人の保護者の方からね。教育委員会としては午前でも午後でもいいんですが。

福田幸委員 午前中は障がいを持たれた方の成人式がありますよね。

教育次長 はい。該当者があれば、障がいを持たれた方の成人式ということで午前中に開催しております。

教育 長 障がいがある方の式も話し合いで午後にすることもできますし、障がいがある方も一緒に入ってもらうこともね。

福田幸委員 そうですね。

教育 長 どうしても午前中という機運が上がってききましたら。

委員 長 午前中にしたらという意見もあります。今のところは午後ということになっていますので、また考えていただけたらと思います。

その他にご質問等はありませんか。

無いようでしたら次に議事に移ります。

●議案

管理課長 <第 64 号議案「平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>
 <第 65 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>
 <第 66 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>
 <第 67 号議案「学校指定の変更申立てについて」朗読>

以上 4 議案については個人情報保護のため非公開

社教課長 <第 68 号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>
 48 ページをお開きください。

寄附申出人は(株)東芝、品目はレグザの 4K55 インチテレビ 1 台、価格は 206,000 円と、
 寄附申出人大鉄工業(株)、品目はアップル 21.5 インチ i Mac パソコン 5 台、価格は 850,000
 円です。

価格合計 1,056,000 円を寄附していただいています。これはいずれも 52 ページ、53 ページの
 写真のとおり交流棟 1 階の交流ラウンジに置いております。

テレビはラウンジ東側の壁際に、パソコンにつきましては真ん中くらいにパソコンを
 使える机がありましてそこに 4 台と事務用に 1 台の計 5 台をいただいております。これ
 についてですが、寄附採納に関する内規では寄附申出者から寄附申出書を提出して

いただくという事になっておりますが、それぞれ会社のご好意でいただいておりますので、50 ページ、51 ページにありますように印鑑をついていただいた申出書はいただいておりますので、その辺りはご了承下さい。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。寄附採納届一覧表について説明を受けました。お聞きいただいております。

ラウンジに置いてありますが、結構皆さん活用されているようですね。

社教課長 そうですね。テレビはまだ全然活用していないんですが、パソコンについては特に夕方くらいからは小学生、中学生が、それが終わったら高校生が調べ物や勉強に使われています。後は、昼間や夜間に散歩がてら来られて使われたりと、比較的利用率が高いと思います。

福田敏委員 大鉄工業さんからいただくのは特に問題は無いですか。受注された会社からの寄付行為というのは、東芝さんも業者と言えば業者ですが、東芝さんは地元の企業だという意味で分かりますし、毎年何だかの形で寄附をしていただいていますから。大鉄工業さんは、庁舎を作った業者が町に寄附をするということに対して問題になることは無いですか。大鉄工業さんからいただいたパソコンに大鉄工業という名前は載りますか。交流館のパソコンのどこかに。

教育長 入っています。

福田敏委員 それがいいのかどうか、町民の方がどうとられるかですね。

委員長 そうですね。

福田敏委員 東芝さんはイベントとかの時も出されていますし、地元の企業というのもありますからね。大鉄工業さんは庁舎を作った一業者ですからね。業者から寄附を受けるとというのが果たしていいのかどうかということですね。

管理課長 落札後の事ですから。福社会館でも時計を寄贈されたり、過去、建物を建てられたところからの寄贈はあります。

福田敏委員 ただ、金額が金額なので、時計とかなら高くても 10 万円いくかいかないかですよ。パソコン 5 台で 85 万円ということは 1 台 17 万円くらいですね。そういう意味では、よく使っていただける場所に置いてあるのはいいのですが、逆に名前が入っていることによって、ここで大鉄工業さんですよということで承認を受けるだけならどこからの寄附かは分からないんですが、名前まで入っていたときに、そういう思いを持つ人が出てこないとも限らないですからね。大鉄工業さんにすれば名前を入れて欲しいから寄附されたんでしょうね。いいか悪いかだけの話です。我々が P T A で寄附してというのとは違いますからね。85 万円、企業として儲かったから寄附されてるんでしょうね、たぶん。85 万円以上儲かってるんでしょうね、それは企業努力でしょうが、住民としては、それなら建設費をもう少し安くしてくれよという感じですね。そうすると町の予算は 85 万円分減るじゃないかということで、気にはなるところです。先ほど、課長が言われたように入札後、工事完了後の業者の思いですから、我々も工事完了後に施主さんに感謝を込めて菓子折りを持っていくという気持ちは分かりますけれども、額が額だなと。85 万円がいいのかどうか。

委員長 今の意見、どうでしょうね。

教 育 長 庶民の感覚から言うと 85 万円というのは大きいです。
 福田敏委員 ただ、1 台 17 万円ですからね。職員用にしているなら問題でしょうが、そうではない
 ので使い方としては問題ないのかなと思います。
 委 員 長 今回の意見ですが、どうでしょうね。だめとも言えず、もう 3、4 ヶ月経って返品もでき
 ませんし、使ってますしね。
 福田敏委員 ありがたいことだからいいですけど、どうなんだろうと。今までそういうことがあって、
 何も無かったんだったらいいと思いますが。今回、施設が建って初めての事でしょう
 からね。福社会館や文化会館でも建てた業者さんから時計とかの寄附があったでしょ
 うが、今まで特に問題が無ければ。
 管理課長 私は福社会館に長く勤めていましたが、建った時にこれをいただいたんだな程度で見
 ておりました。住民の方からも業者から貰っておかしいんじゃないかというようなお話
 は無かったです。
 福田敏委員 建てたところが寄附される時は時計とかに名前が入ってますね。会社名を残すとい
 うのは、それはそうだと思いますが、物が物だけにどうかなというのがあります。
 教 育 長 大鉄工業さんが何かさせてもらえないでしょうかと言われた時に、町の方からこれがこ
 れぐらい欲しいなと伝えたかもしれませんし。
 委 員 長 パソコンが 5 台欲しいとかね。
 圓尾委員 それは感じましたね。ここで使うからということで。
 福田敏委員 割とマニアックですよ、アップルというのは。
 委 員 長 結構利用者が多いですね。
 福田幸委員 何かさせてもらいますけど何がいいですか、ということですかね。ここに何も無ければ
 本当にテーブルだけですからね。
 委 員 長 これがあるだけで、ここに皆が寄ってきますね。
 福田敏委員 3 ヶ月経って、特に問題が無ければいいのかもしれませんがね。
 委 員 長 寄附をされた方は名前を出して欲しいと思うでしょうが、違う立場で見ると何でや、と
 思う方もおられるでしょう。
 他に何かご質問等ありませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議
 案第 68 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。
 各 委 員 異議なし。
 委 員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。
 本日の議案日程に基づいて議事も全て終了しましたが、その他ということで何かありま
 すか。
 管理課長 先日、報告させていただきました太子東中学校の個人情報の入った USB 紛失について
 でございますが、記者発表の資料と新聞記事をお手元に配布させていただいております。
 <経過の報告>
 まず、本人が紛失に気づいたのが 12 月 4 日、本人から教頭へ報告があったのが 7 日、
 教頭から校長へ報告したのが 10 日、校長から教育委員会事務局へ報告があったのが 15
 日ということで、非常に遅い。これにつきましては、教育委員会も学校へ注意をし

した。それから、昨日、議会への報告と記者発表をしましたが、やはり、両方からそういった指摘を受けております。現場、教育委員会ともにこの件を本当に反省し、今後の個人情報の取り扱いについて、現在内規はありますが、再度見直して各学校と協同しながら危機管理に当たっていきたくて思っております。対応については、現在も学校で探しており、16日にはたつの警察へ遺失物届を提出したということでございます。同じく、16日に緊急に町内小中学校長を招集して事案の報告と危機管理体制の再度の周知をさせていただいております。それから、本日、午前中に全校生徒を集めて校長と教員から謝罪及び経緯等の報告をしております。午後6時半からは2年生の保護者と卓球部の保護者に対する説明会を開くという事で、事務局も同席する予定でございます。本当にあってはならない事があったという事で、再度こういった事が起こらないようにしたいと思います。以上でございます。

福田幸委員 神戸新聞では12月10日に校長に伝えたとなっておりましたが、こんなに前からだとは思っていませんでした。資料を見て、本当に遅いと思います。よく「ほうれんそう」と言われていますが、同じ学校で同じ職場なのだと思います。

管理課長 幸いなことに、情報が外に流出してネット上にアップされたり等の実害、被害は確認されておられません。

福田敏委員 もっと早く報告していれば対応も変わったのかなと思います。10日も経ってしまえばもう探しようがないですね。どうしようもないのかなと思います。今更、警察に届けてもという感じです。

福田幸委員 全職員で探したという事ですね。

管理課長 持ち出したかどうかも分からないようです。

福田敏委員 そうでしょうね。急いでいる時はポケットに入れたのか、そこら辺に入れたのかも記憶に無いですから。パニックになると思います。記憶がそこだけとんでしまうので、どうしたのかも覚えていない。冷静な時は覚えてるんですけどもね。

福田幸委員 物を無くす時はそういうことで無くすんですよね。それでも、言ってみれば中堅で何年も先生をされているので、もう少し後先を考えて行動してもらいたかったなと思います。

福田敏委員 遅すぎたね。4日には報告しないとね。

福田幸委員 どう考えても遅すぎますね。無くした時点で連絡だけでもできた訳じゃないですか。探すのは後でもね。だから、そういう判断ができなかったという事ですね。成績ってデリケートな部分ですからね。

教育長 これは重大な事です。だからこそ報告しないといけないのに、それがね。

委員長 教頭先生から校長先生への報告も結構長いね。

教育長 その後も長いです。

福田幸委員 こういうのを見ると信頼関係が無いんじゃないかと見られるじゃないですか。今までいい学校だと思われていても、そういうことが全部壊されてしまう。悔しいですね。

教育長 たぶん本人は学校内で紛失したと思っています。だから絶対に出てくると思って、そのうち、そのうち、そのうちと思っていたと思います。

福田敏委員 この資料を見ると、そういう感じですね。

福田幸委員 一日一日、段々言いにくくなってしまいますからね。

教育長 心理はよく分かりますが、今の時代はそういう事をしてはいけません。

福田幸委員 そうです。

圓尾委員 言いたくとも言えないんですよ。あかん事をした時ほど、先ほど言われたように自分だけで解決しようとするのではなくて即報告しないと。上司に相談することでいい案が出たりしますからね。体質なのかなと思ってしまいます。

福田幸委員 そうですね。普段一生懸命されていてもそうになってしまうでしょ。

教育次長 そうなってしまうですね。

福田敏委員 連絡をもらった時にどんな風に発表されるのかと思いましたが、隠さずに記者発表してよかったんじゃないですか。

圓尾委員 起きてしまったことは仕方無いですが、起きてしまったからの対応が私達では考えられませんね。このまま何事もなく悪用されないのが一番いいんですが。

福田敏委員 神戸新聞の中にありますが、今後は保管場所を決めるなど一元管理に切り替えたいという方向になるんですね。

教育長 それは校長が言ったんですか。

管理課長 いえ、それは私が教育委員会として言いました。今は個人管理ですがそれを一元管理する方向で学校と調整してルールを決めていきたいと言った言葉がその記事になっております。

福田敏委員 基本的にはUSBを家庭に持ち帰るといのは許されているんですか。

管理課長 いえ、基本はだめです。

福田敏委員 そのこのところから入っていかないといけないという話ですね、この場合は。

管理課長 持ち帰る場合は校長に理由を申告して、許可を出すというルールはありますが、なかなかそれが徹底されていなかったということです。

福田敏委員 そうすると、そのUSBは個人の物ではなくて学校が与えていたという事ですね。許可を得て持ち出して、次の日の何時に返したということになると、どの時点で無くなったかが分かるんですね。

委員長 職場には8時半まで居て、それから分からなくなってますからね。

管理課長 どこかに置いて学校で無くなったのか、早く帰ろうと思ってポケットかどこかにポイッと入れて無くなったのかそれが分からないんです。

福田敏委員 それを返すという行為が習慣づいてたらよかったんですね。そこなんです。それを全部の学校ですということですね。

管理課長 そうです。

圓尾委員 それぐらいじゃないといけないと思います。私も職場のUSBを持ち帰る時は必ず理由を説明して、終わったら返します。

福田敏委員 それか、USBにパスワードが設定できるものにして、ファイルにもパスワードをかけるとかね。もし、万が一持ち出して落としてもUSBにパスワードをかけておいて第三者が見てもファイルに何が入っているか分からない。仮に開けてもワードやエクセルにもパスワードをかけるとい風にならずとじていました。それぐらい徹底してやらないと無理ですね。人間ですから忘れてたりする事はあるでしょうから最悪でも情報が

漏れないようにしないとけません。

委員長

それでは、他に何かご質問、ご意見等ありますか。無いようですので、以上で12月定例教育委員会を閉会いたします。12月も終わりで皆様大変だと思いますが、今年もいろいろありました。28年はよい年でありますように、皆様よいお年をお迎えください。ご苦労様でした。

平成27年12月18日 午後3時20分閉議